

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年5月6日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社アクシーズ
【英訳名】	XYZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊地知 高正
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目1番8号
【電話番号】	099（223）7385（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 榊 茂
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目1番8号
【電話番号】	099（223）7385（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 榊 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自2020年 7月1日 至2021年 3月31日	自2021年 7月1日 至2022年 3月31日	自2020年 7月1日 至2021年 6月30日
売上高 (百万円)	15,821	16,384	21,160
経常利益 (百万円)	2,606	2,192	3,508
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,831	1,597	2,412
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,843	1,620	2,410
純資産額 (百万円)	16,760	18,442	17,328
総資産額 (百万円)	20,017	21,879	20,197
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	326.15	284.40	429.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	84.3	85.8

回次	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2022年 1月1日 至2022年 3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	116.98	66.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う企業活動や個人消費の制限により、厳しい状況が続いております。加えて、新型コロナウイルス感染症の変異株による感染再拡大により、先行きは極めて不透明な状況となっております。また、本年2月にはロシアによるウクライナ侵攻という地政学的リスクも顕在化し、さらなる資源価格の高騰を招くなど、当社を取り巻く経営環境の不確実性が高まりつつあります。

鶏肉業界におきましては、主要製造コストである飼料原料価格が大幅に高騰していることに加え、その他人件費等の製造コストの上昇が継続しております。また、消費者の内食需要の高まりや他畜種に対する価格優位性から、鶏肉相場は安定しているものの、国内における鶏肉の生産が増加したことにより、需給バランスは緩んできており、今後も厳しい状況が続くものと思われまます。

このような経営環境のもと、当社グループは、飼料製造段階から、飼育、鶏肉生産・加工までの全てをグループ内で行っていくことにより、様々なお客さまのニーズに応えることを目指しております。

食品事業では、肥育効率及び製造歩留の改善に努め、主要取引先向けの出荷数量が増加した結果、売上高は前年同四半期比3.9%の増収となりました。一方、飼料原料価格の大幅な高騰を受けて利益面は前年同四半期比24.0%の減益となりました。

外食事業におきましては、自治体からの営業時間短縮要請を受け容れたことにより、前年に比べ販売機会が減少いたしました。一方、引き続きテイクアウトやデリバリーといった中食需要を取り込んだことに加え、前期及び当期中に行った店舗リニューアル効果も寄与したことにより、売上高は前年同四半期比2.7%の増収となりました。一方、原材料の高騰や人件費の増加を受けて、利益面は前年同四半期比2.2%の減益となりました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高163億84百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益20億39百万円（同18.6%減）、経常利益21億92百万円（同15.9%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億97百万円（同12.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

食品

売上高は、135億16百万円（前年同四半期比3.9%増）、セグメント利益は、14億73百万円（同24.0%減）となりました。

外食

売上高は、24億96百万円（前年同四半期比2.7%増）、セグメント利益は、3億22百万円（同2.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ以下のとおりとなりました。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ16億82百万円増加し、218億79百万円となりました。これは、主に工具、器具及び備品が13億19百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ5億68百万円増加し、34億37百万円となりました。これは、主に未払金が7億13百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ11億14百万円増加し、184億42百万円となりました。これは、主に利益剰余金が10億91百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、85百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,350,000
計	19,350,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,617,500	5,617,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 (100株)
計	5,617,500	5,617,500	-	-

(注) 当社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場していましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	5,617,500	-	452	-	428

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,613,100	56,131	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,617,500	-	-
総株主の議決権	-	56,131	-

（注） 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社アクシーズ	鹿児島市草牟田二丁目 1番8号	1,600	-	1,600	0.03
計	-	1,600	-	1,600	0.03

（注） 当第3四半期会計期間において単元未満株式の買取りにより自己株式が60株増加し、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は1,758株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,904	6,864
受取手形及び売掛金	1,826	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,996
製品	293	264
仕掛品	365	403
原材料及び貯蔵品	1,043	902
その他	537	890
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,969	11,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	754	1,038
機械装置及び運搬具(純額)	1,008	946
工具、器具及び備品(純額)	2,216	3,536
土地	2,370	2,372
その他(純額)	953	1,687
有形固定資産合計	7,303	9,580
無形固定資産	3	1
投資その他の資産		
投資その他の資産	920	975
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	920	974
固定資産合計	8,227	10,557
資産合計	20,197	21,879
負債の部		
流動負債		
買掛金	481	609
未払金	1,245	1,959
未払法人税等	621	132
賞与引当金	-	88
その他	161	210
流動負債合計	2,510	3,000
固定負債		
社債	35	35
役員退職慰労引当金	45	49
退職給付に係る負債	189	200
その他	87	151
固定負債合計	358	436
負債合計	2,868	3,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	452	452
資本剰余金	428	428
利益剰余金	16,339	17,431
自己株式	1	2
株主資本合計	17,218	18,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	132
その他の包括利益累計額合計	109	132
純資産合計	17,328	18,442
負債純資産合計	20,197	21,879

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
売上高	15,821	16,384
売上原価	10,348	11,512
売上総利益	5,472	4,872
販売費及び一般管理費	2,968	2,832
営業利益	2,504	2,039
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	6
持分法による投資利益	1	-
補助金収入	24	113
受取家賃	26	13
為替差益	6	3
その他	38	22
営業外収益合計	104	159
営業外費用		
支払利息	1	2
持分法による投資損失	-	4
その他	1	0
営業外費用合計	2	7
経常利益	2,606	2,192
特別損失		
減損損失	35	-
特別損失合計	35	-
税金等調整前四半期純利益	2,570	2,192
法人税、住民税及び事業税	801	624
法人税等調整額	62	29
法人税等合計	739	595
四半期純利益	1,831	1,597
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,831	1,597

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	1,831	1,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	23
その他の包括利益合計	11	23
四半期包括利益	1,843	1,620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,843	1,620
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、外食事業において、他社が運営するポイント制度について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識し、ポイント付与相当額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当該対価の総額からポイント付与相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	627百万円	752百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月16日 定時株主総会	普通株式	477	85.00	2020年6月30日	2020年9月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月15日 定時株主総会	普通株式	505	90.00	2021年6月30日	2021年9月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年7月1日 至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	食品	外食	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,011	2,431	15,442	378	15,821
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,011	2,431	15,442	378	15,821
セグメント利益	1,939	329	2,268	235	2,504

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年7月1日 至2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	食品	外食	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	13,516	2,496	16,012	372	16,384
外部顧客への売上高	13,516	2,496	16,012	372	16,384
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,516	2,496	16,012	372	16,384
セグメント利益	1,473	322	1,796	243	2,039

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	326円15銭	284円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,831	1,597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,831	1,597
普通株式の期中平均株式数(株)	5,615,851	5,615,813

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月6日

株 式 会 社 ア ク シ ー ズ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシーズの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクシーズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。